

史跡紫香樂宮跡(宮町遺跡第 40 次)発掘調査現地説明会資料

と き 平成 24 年(2012 年)1 月 22 日
資料提供 甲賀市教育委員会

1. 調査地 滋賀県甲賀市信楽町宮町
2. 調査面積 500 m²
3. 調査期間 平成 23 年 9 月 26 日～平成 24 年 1 月 26 日

4. 調査位置

調査地は、紫香樂宮跡の中心区画である「朝堂^{ちやうどう}」の北東に位置します。

これまでの調査で、朝堂北方の空間には建物Ⅰ＝「朝堂前殿」の後方に建物Ⅱ＝「朝堂後殿」が建設されようとしていましたが、建物を建てることなく、五間門を中央に持つ掘立柱塀(「朝堂北塀」推定長約 105m)で南北 2 つの空間に分割されたことが判明しています。(以下、朝堂前殿、東西脇殿で構成される区画を「朝堂区画」、朝堂北塀以北を「朝堂北方区画」とします。)

また、第 29 次(2001 年度)と第 30 次調査(2002 年度)で「朝堂北方区画」の西寄りに、紫香樂宮の主要建物とみられる建物Ⅲが確認され、このような規模の大きな建物が、なぜ中軸線上に配置されていないのか疑問とされていました。

今回の調査では、「朝堂北方区画」の建物配置と性格を確認するため、「朝堂」の中軸線を挟んで「建物Ⅲ」の左右対称の位置で確認調査を実施しました。

5. 調査の概要

建物Ⅳ … 桁行^{けたゆき}7 間(約 24.8m)×梁行^{はりゆき}5 間(約 14.8m)

今回の調査では一辺 1.3m から 1.5m の四角く掘られた柱掘形を 28 個検出しました。柱痕跡は直径約 35 cm から 40cm あります。

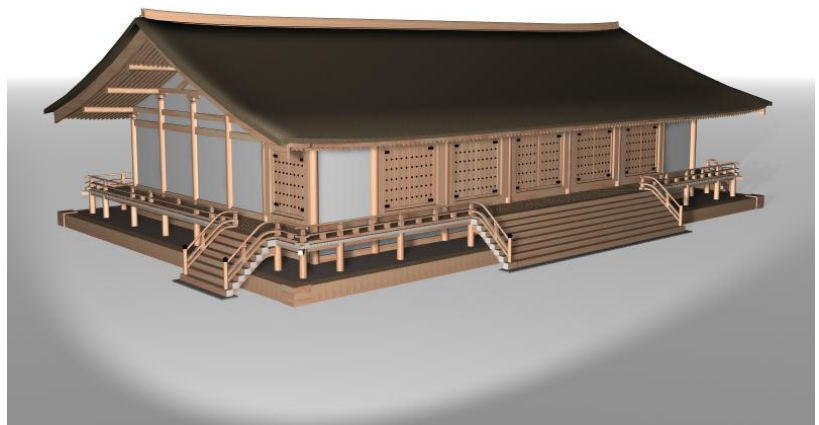
建物の規模は、桁行 7 間(84 尺)×梁行 5 間(50 尺)を測る 7 間二面の東西棟の掘立柱建物です。遺物がほとんど出土しませんが、建物規模や方位、全体の位置関係から紫香樂宮期の遺構と判断しました。

この建物の注目すべきことは 3 点あります。

① この建物の特徴として、梁行の身舎^{もへ}を 3 間としている点があげられます。

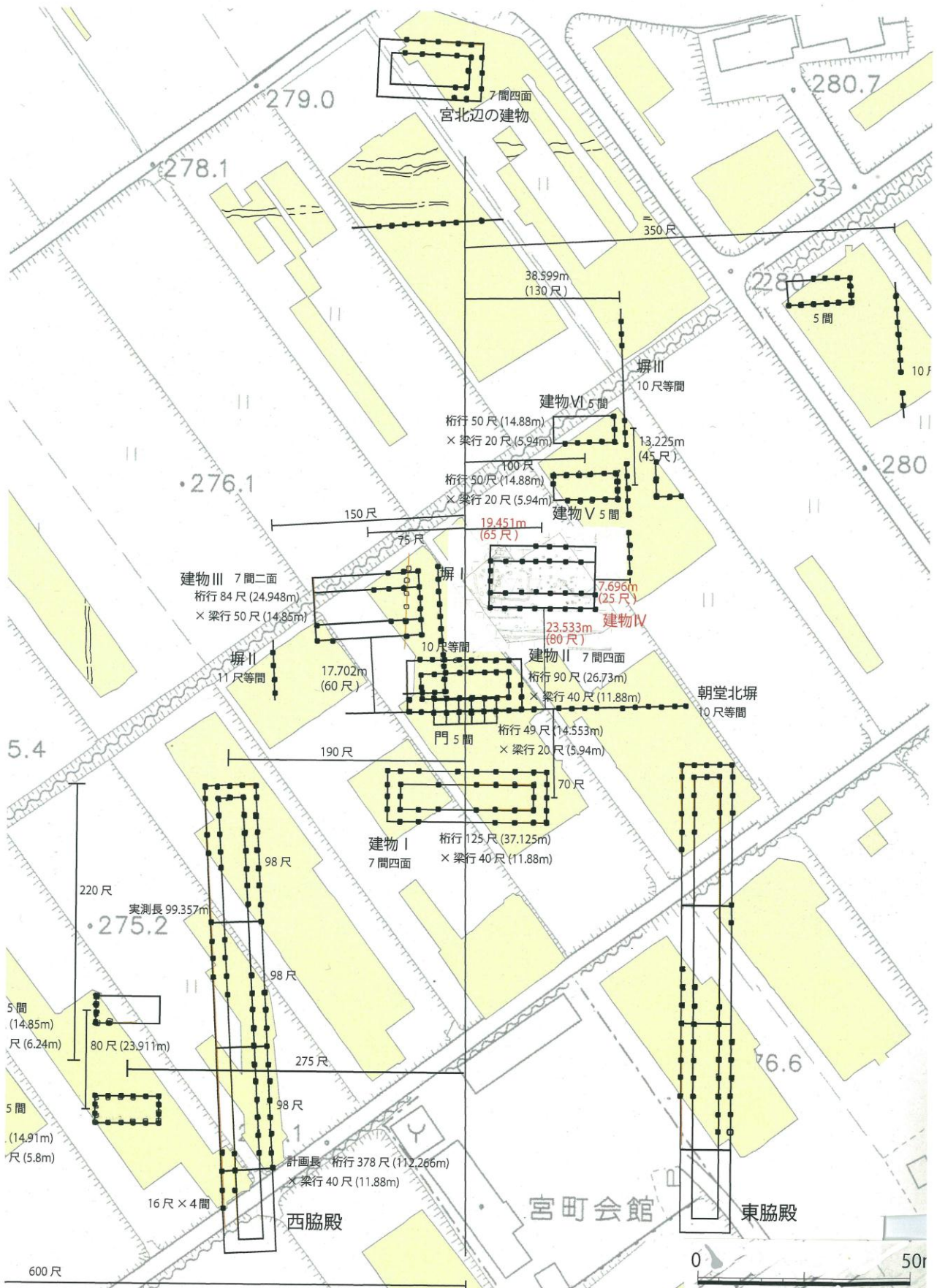
廂^{ひさし}の柱間を広くとることで、軒を深く見せ、荘厳な雰囲気をもたせ、高める効果があったのではないかと考えられます。

このような作りは、内裏^{だいり}や貴族の邸宅の正殿に用いられる構造です。



今回見つかった建物のイメージ CG 南北二方向に廂のつく切妻造

しかも梁行が 15m 近くある建物は 大極殿や内裏など 宮殿の主要建物に限られます。



宮町遺跡遺構配置図

縮尺 1:1000

② 建物Ⅳは方位を約1度東に振ります。

「朝堂」中軸線を挟んで西側に位置する建物Ⅲは約3度西に振るので2棟の建物は並行ではありません。また南北方向の位置も「朝堂北塀」を基準とすると、建物Ⅲと建物Ⅳでは約6m位置がずれます。

そのような意味では左右対称とは言えませんが、異なる方位や南北方向の位置のずれは「朝堂区画」の東西脇殿でも認められることから、建物Ⅲと建物Ⅳも一対になって計画的に建設されたと推測されます。

③ 東側に位置する建物Ⅳの柱直径がやや大きいという違いはありますが、建物Ⅲと建物Ⅳは同じ規模と構造をとることからよく似た役割を持っていたことが考えられます。

また2棟の建物間の距離も約16.5m離れていることから互いの建物が軒を接することはありませんが、2棟の建物が同時に存在したことを補強する根拠として、2つの建物の間にある塀Ⅰが、2棟の建物の見通しを遮るための遮蔽施設であったことが考えられます。

10. 今回の調査からわかること

① 紫香楽宮跡(宮町遺跡)最大クラスの掘立柱建物を発見

建物Ⅳの床面積は約370㎡あります。紫香楽宮関連遺跡の調査で確認されている建物としては、朝堂区画の中心建物である建物Ⅰの約440㎡、さらに北方に位置する宮北辺の建物の約430㎡(反転復原での推定面積)に次ぎ3番目の大きさです。

他の都城との比較でも、東西棟で床面積が300㎡を超える建物は、大極殿や内裏の中核建物に限られます。

② 初めて紫香楽宮の「朝堂北方区画」の構造と性格を解明

「朝堂区画」以北についての調査事例が少ないため、その性格はこれまで良くわかりませんでした。他の都城遺跡の調査事例で政治の中心区画である「朝堂院」の北方に「内裏」があったことが判明しています。

内裏の中核級の大きな建物が並立することが判明した今回の調査によって、紫香楽宮の「朝堂区画」の北方に位置する「朝堂北方区画」が内裏的な役割をもっていたことがわかりました。

また、第38次調査(2009年度)で確認した、建物Ⅳの北側に位置する建物Ⅴ・Ⅵが建物Ⅳに付属する建物である可能性も出てきました。

③ 紫香楽宮の内裏構造は恭仁宮くにのみやに類似(平城宮なむらのみやや難波宮とは相違)

今回のように「朝堂中軸線」を挟んで、2つの建物が並立する建物配置は、他の都城遺跡でも事例が少なく、恭仁宮跡(京都府木津川市所在)でみられるだけです。

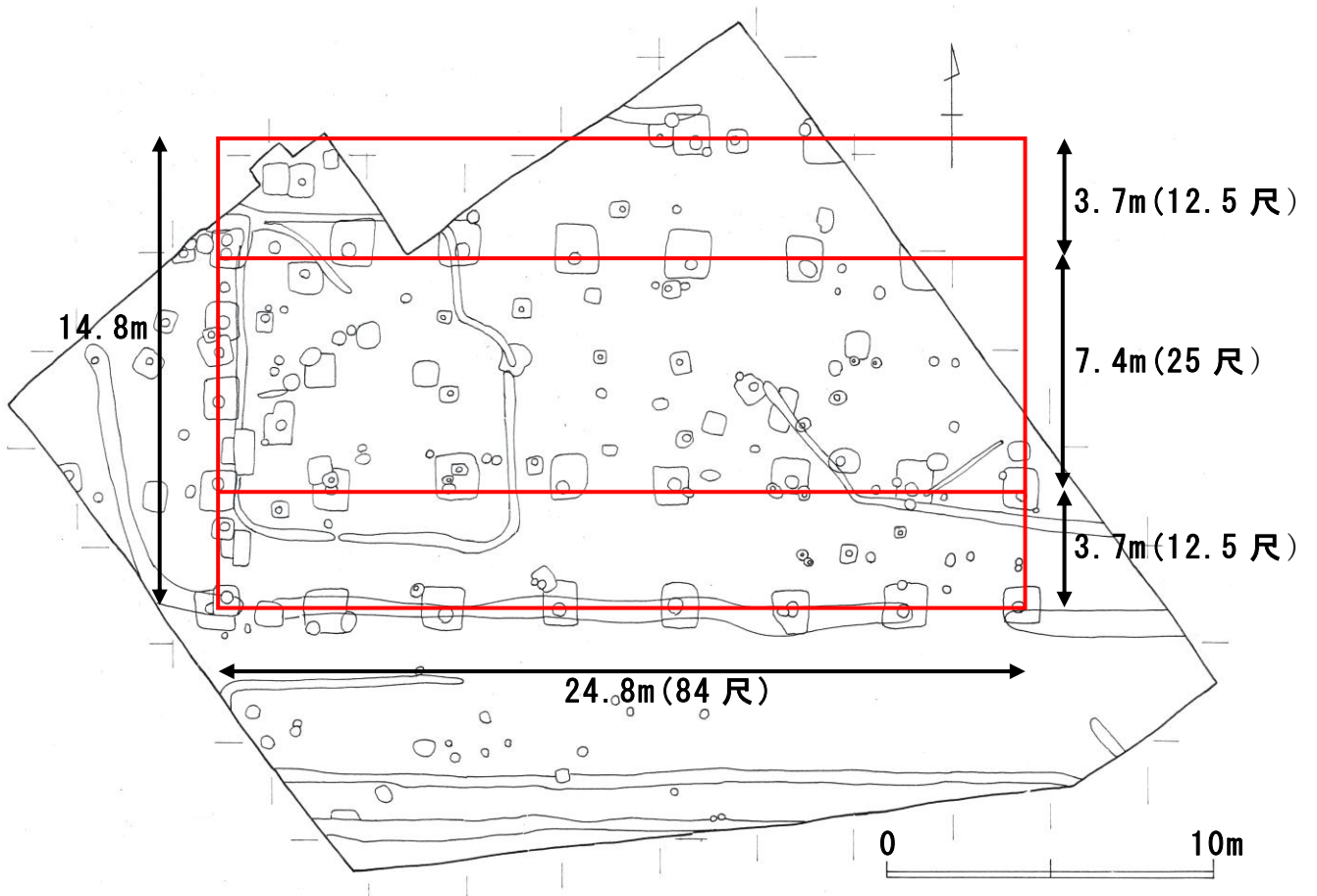
平城宮や難波宮では大極殿の延長線上に内裏正殿が配置されていますから、聖武天皇の時代に一から都の造営計画を手がけた恭仁宮とその離宮として造営が開始された紫香楽宮だけがもつ特徴といえます。

しかし、恭仁宮跡では、大極殿北方に「内裏東地区」(桁行7間の四面廂建物を中心にもつ東西109m×南北139mの築地塀で囲まれた区画)と「内裏西地区」(桁行5間の二面廂建物を中心にもつ東西98m×南北128mの掘立柱塀で囲まれた区画)が確認されています。

紫香楽宮の2棟の建物が各々に独立した区画に存在するかについては今後の課題ですが、南北方向に伸びる塀Ⅱと塀Ⅲの東西間隔が約84m(250尺)あるので、「朝堂北方区画」の東西幅はこの2条の塀に囲まれた区画に関連することが推測されます。



今回確認した建物Ⅳ 南から



今回確認した建物Ⅳ 遺構実測図